

<受験制度について>

【受験資格】

- ・過去5年以内に3回以上欠席なく受講し、3枚以上受講証を得ていること
 - ※内、1枚はベーシックプログラムで受講証を得ていること
 - ※今回のプログラム参加が3回目に該当する場合も受験資格を有す
- ・第二次試験を受験するプログラムは全日程をみれなく受講することが必須となり、遅刻や欠席をした際にはその時点で受験中止となる

【受験機会】

- ・前期:春ベーシックプログラムまたはインターンプログラム(6-10月)のどちらか1回
- ・後期:秋ベーシックプログラムまたはインターンプログラム(12-4月)のどちらか1回
- ・最大年2回
- ・受験者は同期のベーシックプログラム、インターンプログラムに重複して願書を提出(併願)することはできない

【一次試験免除について】

- ・第一次試験に合格した方で、第二次試験が不合格だった方は、インターンプログラム、ベーシックプログラム問わず、第二次試験からのエントリーが可能です。
- ・免除期間は2年間(インターンプログラムの場合は参加プログラム終了から2年間)です。
- ・受験書類提出の必要はありませんが、履歴書の内容に変更がある場合はご提出をお願いします。
- ・出願期間は、各プログラム開始一ヶ月前までです。期間内に事務局まで受験の希望をお知らせください。期間を過ぎてからの出願はお受けできませんのでご注意ください。

【試験内容】

第一次試験(書類審査)において、レポート、自分自身のビリーフワークほか、提出書類を審査し、合格者が第二次試験(実技試験)を受験することができます。第二次試験では、カウンセリングデモ、スモールグループその他において、認定カウンセラーとして相応する資質、姿勢を総合的に審査します。

【出願時提出書類】下記を出願期間内に提出したものが、認定試験を受験することができる

志望理由書(協会定形書類に必要事項を記入):1部

受験用履歴書(協会定形書類に必要事項を記入):1部

認定試験受験に際しての自己チェックリスト(協会定形書類に必要事項を記入):1部

レポート:①執着 ②内なる叡智 ③死生観 各1部

自らの体験もふまえてサイモントン療法におけるとらえ方を明確に説明してください。

※1トピックにつき、1600字以上2400字以内。手書き又ワード等いずれも可だが、A4用紙使用。

自分自身が実際に取り組んだビリーフワーク:1例(A4用紙1枚にまとめて提出してください)

※レポート並びにビリーフワークにはそれぞれに氏名を明記してください。

保有している受講証のコピー:過去5年以内のものを3枚(今回が3回目の方は2枚)

【認定試験受験料】:5,000 円(税別) ※協会が発行する請求書に基づいてお振込みください。

※第一次試験で不合格となりプログラムに参加されない場合には、プログラム参加費から振り込み手数料を差し引いた金額をプログラム開始から起算して 2 週間を目安に返金します。ただし、受験料は返金されません。

【第一次試験出願期間】

2019年前期ベーシックプログラム (2019年6月3日～6月8日に開催)

2019年3月20日(水) から 4月20日(土) まで (当日消印有効)

2019年後期インターンプログラム(2019年6月～年10月に開催)

2019年3月20日(水) から 4月20日(土) まで (当日消印有効)

【送付先】 〒411-0904 静岡県駿東郡清水町柿田 189 番 11

NPO 法人サイモントン療法協会 事務局

※法人本部(東京都港区南青山)には送らなようご注意ください

【第一次試験】 通知方法:Eメール

結果発表/2019年4月26日(金)

通知方法/Eメール

合格者/当該プログラムに於いて第二次試験(実技審査)を受験することができる

不合格者/当該プログラムへの参加確認を実施

プログラムに参加する場合, 第二次試験受験者と同様のフィードバック(総評)を実施

不参加者にはプログラム開始から起算して 2 週間を目安に納入金を返金

【第二次試験】

審査/当該プログラムにおいて

結果発表/当該プログラムにおいて

合格者/認定証を授与

試験結果についてのフィードバック(総評)と新認定者オリエンテーションを実施

不合格者/プログラム最終日に試験結果についてのフィードバック(総評)を実施

■受験希望者は NPO 法人サイモントン療法協会までご連絡ください。

info@simontonjapan.com

TEL:050-3314-0003(井出本)

以上